

# 電子的診療情報連携体制整備加算及び 在宅医療 DX 情報活用加算について

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療を提供できるよう、下記の体制整備を行っております。

- オンライン請求を行っております
- オンライン資格確認を行う体制を有しております
- 医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室又は処置室において、閲覧又は活用できる体制を有しております
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じます
- 居宅同意取得型のオンライン資格確認システムを活用し、医師が患者様の診療情報を取得・活用し、計画的な医学管理の下、訪問診療を実施します
- 電子処方箋を発行する体制を有し、内科のみ対応しております
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しております